

第3回府中市行財政改革推進プラン検討協議会の開催結果

- 1 日 時 平成29年6月28日（水）午後2時～午後3時25分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階 第4会議室
- 3 出席委員 5名（五十音順）
上野和憲委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、澤田浩宜委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石堂財政課長兼行財政改革担当主幹、
武澤財政課主査兼行財政改革担当主査、長谷川財政課主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 内 容 (1) 議題
ア 府中市の人口と財政の見通しについて
イ 新行財政改革推進プラン（本編）の骨子について
ウ 新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の構成について
(2) その他
- 7 配布資料 資料1 1 平成30年度から平成33年度までの人口推計
資料1 2 平成30年度から平成33年度までの財政見通しの概要
資料1 3 新行財政改革推進プラン（本編）の骨子案
資料1 4 新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の構成案
参考6 全国的な行財政改革の取組事例（総務省HP掲載資料抜粋）
参考7 現行財政改革推進プラン策定時点の財政見通し（H26～
H29）の状況

会 議 録

○事務局 皆様、こんにちは。定刻の少し前ですが、委員の皆様おそろいですので、ただ今から第3回府中市行財政改革推進プラン検討協議会を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長、よろしくをお願いします。

○会長 皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、これから第3回の検討協議会を開催いたします。

はじめに、事務局に確認ですが、本日傍聴のお申し出はありますでしょうか。

○事務局 本日は傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

○会長 傍聴がないということなので、始めたいと思います。

それでは、次第の内容に入る前に、前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に配付をしておりますが、何か修正等の連絡は事務局の方にはありましたでしょうか。

○事務局 複数の委員さんからご連絡があり、修正箇所が多かったため、本日改めて修正版の会議録を配付しておりますが、全て文言の修正で、内容の変更はございませんでした。なお、今後、お手元の修正版の会議録で公開の準備を進めさせていただきます。

○会長 それでは、分量がかなりあるようですが、皆さんにも一応一度はご確認をいただいているということで、このような形で一応本日の配付してある会議録は確定をさせていただいて、今後、事務局で市政情報公開室、それから市のホームページ等で公開する予定となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

続いて、本日の次第に沿って議事を進めたいと思います。

まず、事務局の方から資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは、確認いたします。資料1-1「平成30年度から33年度までの人口推計」、資料1-3「新行財政改革推進プラン（本編）の骨子案」、資料1-4「新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の構成案」、参考6「全国的な行財政改革の取組事例（総務省HP掲載資料抜粋）」、につきましては、開催通知と併せまして、事前に配付しております。

また、資料1-2「平成30年度から平成33年度までの財政見通しの概要」、参考7「現行財政改革推進プラン策定時点の財政見通し（H26～H29）の状況」、につきましては、

本日、机の上に置かせていただきました。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

○会長 よろしいでしょうか。

○事務局 それでは、資料の確認につきましては、以上でございます。

○会長 それでは、早速ですが、本日の議題に入りたいと思います。はじめに議題1の「府中市の人口と財政の見通し」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、前回までの会議におきまして、改めてご説明するとお伝えしていた事案や保留とさせていただいた事項につきまして、本日の議題1として、まとめて説明いたします。

はじめに、人口の推計結果でございますが、前回の第2回会議においては、本市が平成27年度に策定した人口ビジョンの概要をお伝えいたしました。その後、直近のデータを用いて改めて推計いたしましたので、説明いたします。恐れ入りますが、資料11「平成30年度から平成33年度までの人口推計」をご覧ください。

こちらは、住民基本台帳人口を直近のデータに置き換えたほか、各年度の対象日を1月1日から4月1日に変更して算出した推計結果でございます。なお、上段のグラフにつきましては、現在策定中の総合計画後期基本計画にも掲載される予定と聞いております。

計画期間でございます平成30年度から33年度までの推計値につきましては、前回の推計結果からそれほど大きな変動はございませんでしたが、下段の表に記載いたしました年齢層別の構成比に着目いたしますと、この5年間の間にも、明確な傾向が見て取れます。具体的には、0歳から14歳までの「年少人口」は、今年度との比較で-0.2%、-0.3%、-0.4%、-0.6%と年を追う毎に割合が減少する一方で、65歳以上の「高齢者人口」の構成比につきましては、+0.1%、+0.4%、+0.7%、+0.9%と増加の一途を辿る見込みとなっております。

続きまして、将来に向けた市政の進め方を検討する上では、人口とともに大変重要な要素となります。財政見通しの概要につきまして、説明いたします。恐れ入りますが、資料12「平成30年度から平成33年度までの財政見通しの概要」をご覧ください。

はじめに、「1 新行財政改革推進プラン策定に当たっての財政見通し(H30~H33)の概要」につきまして、順次説明いたします。まずは「(1)歳入」の「市税」でございますが、「個人市民税や固定資産税は微増の推計ですが、法人市民税は一部国税化の影響で平成32年度には約3億円、通年化される平成33年度以降は更に約5億円の減少を見込んでお

り、市税全体では、今年度当初予算額と同程度の490億円前後の水準で推移すると想定して」おります。なお、「その他」の「主な変動要素といたしましては、消費税率の引上げに伴い地方消費税交付金が平成32年度から約14億円増加するほか、給食費の公会計化により諸収入が平成30年度から約9億円増加することを見込んでおります。しかし、歳出の投資的経費が未確定のため、現時点では国・都支出金、基金繰入金、市債の推計ができていないことから、申し訳ございませんが、総額は確定して」おりません。続きまして、「(2) 歳出」の「義務的経費」では、「人件費は概ね横ばい、公債費は微減の推計でございますが、扶助費の増大の影響を受けて、全体では毎年約7億円ずつ増加する見込み」としております。また、「経常的経費」の「主な変動要素といたしましては、物件費について、給食費の公会計化により平成30年度から約9億円の増加、消費税率の引上げに伴い平成32年度には約3億円、通年化される平成33年度以降は更に約3億円の増加を見込んでおり、全体では420億円台で推移すると想定して」おります。なお、「投資的経費」は、大変申し訳ございませんが、「主な投資的事業の規模やスケジュールについて政策的な検討を進めている最中のため、確定して」おりません。続きまして、これらの推計を踏まえた「(3) 収支差額」でございますが、「投資的経費の金額が確定していないものの、現時点の推計では4年間の合計で40億円から50億円程度の歳出超過を見込んで」おります。

続きまして、「2 将来の財政展望」でございますが、「新行財政改革推進プランの計画期間である平成33年度までは、財政に影響を与えるほどの大幅な人口の変動は見込まれませんが、将来に向けては、本市でも総人口及び生産年齢人口割合が減少し、高齢者人口割合は平成42年度には24.7%となり、平成47年度には27.5%まで増加するという推計結果が得られております。この推計を踏まえますと、生産年齢人口の減少に伴う市税の低減のほか、高齢者人口の増加等に起因する福祉関係経費の増大は、今以上のペースで進むことが予見され、将来的には単年度の歳出超過額が更に増大することが見込まれます。このことから、公共施設やインフラのマネジメント、職員定数の管理など、行財政改革に関わる各種取組の中でも長期的な財政収支に大きな影響を与える項目については、特に注力して推進することが重要」と考えております。

続きまして、参考として過去に策定をいたしました現プラン中の財政見通しの状況につきまして、ご説明いたします。恐れ入りますが、参考7「現行財政改革推進プラン策定時点の財政見通し（H26～H29）の状況」をお開きください。

表の左側は、現行財政改革推進プランを策定いたしました平成25年度時点における、

平成26年度から平成29年度までの財政見通しを示しており、表の右側が計画期間開始後の実績及び実績見込みでございます。なお、平成26年度及び平成27年度は決算額、平成28年度は3月補正予算後の予算額、平成29年度は当初予算額で表示しております。当時の見通しと実際の状況を比較いたしますと、乖離が大きい項目としては歳入の市税がございまして、見通しでは毎年470億円前後での推移を予測しておりましたが、決算値では500億円を超えている状況でございます。この市税の伸びが、当初の財政見通しでは4年間の合計で88億円と試算しておりました財源補填を回避できた大きな要因であったと捉えております。一方、歳出では、府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業に係る支出時期が重なったことなどから、平成28年度3月補正後予算額及び平成29年度当初予算においては、当初の見通しと比較して投資的経費が大幅に伸びております。また、この投資的経費の増加等に連動いたしまして、歳入の方でも地方債や国庫・都支出金の額が伸びております。

最後に、資料はございませんが、前回の会議で議論となりました、直近の市税収入の推移につきまして、補足説明をいたします。現行革プランの効果額といたしましては、滞納繰越額の減少分を集計しておりましたが、分かり難い面もございまして、参考として現年課税分に着目した試算をお伝えいたします。現年分の収納率の上昇による効果といたしましては、平成26年度は約5千万円、平成27年度は約1億3千万円、平成28年度は約1億8千万円の増で、3年間の合計は約3億6千万円の増となります。しかし、実際には課税額自体も大幅に伸びたために、現年分の収入額は、平成25年度と比較して平成26年度は約5億4千万円、平成27年度は約12億1千万円、平成28年度は約15億5千万円の増で、3年間の合計は約33億円の増でございました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、今、資料11、それから資料12、それから参考7を使って、一番大きな話になりますけれども、これから作っていく平成30年から33年の期間を見通して、財政の見通しがどうなっているか。それからもう1つは、いわば1つの反省材料ではないですけれども、26年から29年を振り返って見て、費目によっては見通しと実績の差がかなり生じているということもあるので、そういう点を踏まえて、これからの30年から33年の見通しをどう考えていくか。そういう話になろうかと思えます。

いずれも大変重要な話だと思いますので、皆様の忌憚のないご質問やご意見をいただき

たいと思います。

最初に恐縮ですが、口火を切る意味で私の方から質問をさせていただきたいと思います。

まず資料11で、人口見通しを上げてもらっていますが、特に下の表のところ、年少人口と生産年齢人口、高齢者人口と。こういう風に内訳を、見通しを挙げていただいているわけですが、特に上から2番目と3番目の区分は増えるという見通しなわけですが、その中では3番目の高齢者人口の増加が一番著しく増えるだろうと。こう見通されるわけですね。平成33年と29年の比較というのが、一番右側の欄でいくと、高齢者人口が2,700人増えると。生産年齢人口も増えるけれども、そちらは472名と。ということで、そうするといずれも増えるけれども、やはり増え具合にかなり差があると。そうすると比率でいくと、高齢者人口の比率は増えて、例えば平成30年と33年を比べると、21.5%から22.3%に増えると。片や生産年齢人口の方は65.1%から64.7%に少し下がると。こういう見通しであるということですよ。

そうすると、やはりバランスと言いますか、要は扶助費とか、社会保障の経費をどうやって支えていくかということでは、納税者はやや減ると。片や高齢者は増えるということにはなるわけですね。基本的にはそういう認識でいいということでしょうか。

取りあえず先に行きますと、そうすると高齢者人口が33年と29年の比較でもプラス2,794人とかなり増えるわけですよ。それは資料12の財政見通しでいくと、「(2)歳出の義務的経費」のところ毎年7億円ずつ増加すると。ここの中に扶助費が毎年7億円ずつ増加すると。そうすると例えば国民健康保険とか、そういうものについての例えば加入者の人が今よりもさらに増えるだろうとか、そうすると一般会計からの繰り出しが今より増えるだろうとか、そういう影響がここに反映されていると考えていいのでしょうか。いわば高齢者の経費、そこが増えていくだろうと。ということですかね。

○事務局 そうですね。今、ご質問の資料12の「(2)義務的経費」、扶助費の伸びの関係でございますけれども、その中で例えば高齢者の関係の経費が入っている部分もあるのですけれども、先程会長からお話ございました特別会計への繰り出し。例えば介護保険特別会計ですとか、後期高齢者医療の特別会計への繰り出しにつきましては、下の経常的経費の方に区分けになりますが、合わせた影響といたしましては、増えていく傾向については変わらないかなと思っております。

○会長 そうすると、いわば扶助費でカウントされる法律でも決められた公費分とか、そういう負担分が増えるのと、あと繰り出しも、場合によっては増えるかもしれないと。そ

ちらは義務的経費の方で増えていくだろうということになるわけですね。そうすると、今の「(2)歳出」の義務的経費が毎年7億ずつ増えるというのは、これは結構大きいかなと思うのですが。そうすると、30年からスタートして33年まで、毎年7億ずつ順増していくということ。そういう意味でいいのですか。

○事務局 今回のシミュレーションではほぼ同じくらいの伸び率ですので、約7億円ずつ伸びるという推計になっております。

○会長 この辺りは今年度中に色々また作業もされると思うのですが、もう少し詳細など言いますか、どの経費がどれくらい恐らく伸びるだろうというのは、もう少し作業はできそうな感じなのですか。

○事務局 資料12で申しますと、こちらの大きな1番の部分が言葉で説明をさせていただいているのですが、特に投資的経費の部分がまだ確定していないところでございますので、それに影響を受ける歳入の部分もかなりまだ未確定だという状況でございます。

こちらの推計をできれば夏ごろまでには固めたいと思っておりますので、この会議を閉じるまでには、より詳しい内容についてお示しできる状況になるかなと思っております。出し方といたしましては、参考7に記載されているこういった形の表を次のプランに載せるかどうかで、また議論があらうかと思っておりますけれども、参考資料といたしましては、こういった形での推計は出ると考えております。

○会長 あともう1点、質問ですけれども、参考7の一番下の欄の「投資的経費」ですけれども、26年度から29年度までのプランを作った時の見通しの額と、それから実際に進行してみると幾らかだという話と。

やはり投資的経費がかなり動いていますよね。例えば平成29年度でいくと、92億円の見通しが216億円になりそうだと。今年の予算で組んでいるところを見ると。ということですが、そこはどう受けとめればいいのでしょうか。駅前開発等もあって、これからも色々プロジェクトが進行していくと。そうするとやはり推進プランを策定したころと大分事情が変わってきているというような。実際にこれだけ金額が増えてきているわけですが、そこは税収も増えているのでそういうもので色々やり繰りしながら支えてきているということだと思っております。その経験則と言いますか、大きく動いた反省というのは語弊がありますね。かなり動かざるを得なかった。場合によってはある意味で非常に開発を進めるということで、いいことだと思っておりますけれども。

そこは30年から33年を見通したときに、どう考えればいいのでしょうか。やはり3

0年以降も例えば200億円台の投資的経費は続きそうだということなのか。あるいは少し収束していきだろろうとか。その辺りこの前期のことを踏まえていくと、これから作っていく後期の投資的経費はどんな受けとめ方を我々はすればいいかという、その辺り何かございませうか。

○事務局 今のご質問をいただいた投資の関係なのですけれども、参考資料7で言いますと、今、会長からご指摘がございましたように、28とか29年度の方がかなり動いている部分もあるのですが、26年度を比較すると、実績の方が少なかったところもございまして、実は色々な大規模な事業がここで大分終わってくるのですが、この時期が少し後年度にずれてしまったですとか、追加で出てきたという話もあったのですが、そういった関係で若干時期がずれたのが重なって、この28、29年度は特に大きかったかなと思っております。しかし、ここで今年度中に府中駅の南口の再開発事業と給食センターの新築の方は終わりますので、来年度以降は例えば200億円という水準でいくとは考えてはおりませう。もう少しベースとしては落ちるのではないかと思っております。

○会長 その辺りの見通しの額はできそうなのですか。30から33年度についての見通しの額。

○事務局 見通しの関係で全体的に補足も兼ねてご説明をします。まずこの過去の見通しで税の部分をご覧になっていただくと、見通しと実績で、税が大きくずれたというのが、1つ見えてくるかとは思います。

これは見通しの段階では税に関しては、どうしても堅めの見通しになってしまっ、一方で決算ベースになってくると、当初予算で見ることが難しい臨時的な税収というのが、ここ数年湧いていたりしますので、そういったものがあって増えてきています。そういう話が今後もあるかどうかというのは、税担当の方でも見込み切れないということですので、見通し上はやはり税収については堅めの設定になっていくのだからと思っております。ただ後から振り返って実際はどうだったかと見ると、若干それよりは上振れすることもあるかなというのが、税の部分になります。

それから下の国・都支出金、基金繰入金、市債は歳出見合いで、特に基金や市債については、いわゆる投資的経費によって上下しますので、歳出が増えれば連動して増えるというものになります。

あと歳出ですけれども、こちらの人件費はほぼ横ばいで、見通しと見込みがそんなに大きくずれていませんけれども、扶助費については見通し以上の伸びが結果としては出てき

ています。堅く見ていたわけでもないのでしょうけれども、様々な制度の改正とかも含めて、支出が予定以上に伸びてしまったと思います。ただこの期間については、税収も予定以上に伸びていたことと、あと前期の行革ということで取り組んだこともございますので、それによつての歳出の削減というのも合わせてできていたということで、これを吸い込んでいくことができたと思っております。

それから、会長のおっしゃっていた繰出金の関係は、「その他の経常経費」に入っております。ですので、ここについても繰出金の影響で額が増えてきているのを見てとれるということがございます。

あと「投資的経費」については28年度、29年度に、市の大規模プロジェクトのうちの給食センターの新築と府中駅南口の再開発を行っていますので、その分の支出が出ていて、連動して基金繰入金や市債が大きくなってきたということになります。

こういったところを踏まえて、今度の新しい見通し、30年度以降の見通しということになるのですが、投資的経費についてまだ見通し上、固めきれていないというところもありまして、全体像がまだお示しできなくて申しわけないのですが、そこを固めていけば、ある程度作成はできるだろうと思っております。

ただ恐らく前期のプランの時もそうだったのではないかと思いますのですが、この投資的経費について見通し上、全てを見込むことは難しいのではないかと思います。こういった大きな事業をやるという構想というか計画はあったとしても、それが実際に幾ら掛かって、どういう財源構成でやっていくのかというのは、3年前、4年前の段階ではちょっと見通せないということで、そういったものについては現時点の見通し上は数字としては盛り込まないのですが、財政課としては今後毎年この財政見通しを更新をしていきますので、入れられるタイミングで入れて随時修正をしていくということで予算編成に役立てていくこととなります。ですので、30年度以降の見通しにつきましても、恐らくは全ての投資的経費を見込むことはできないとは思ってはいるのですが、その中でも現時点で見通せるものについては入れていこうということで、今、進めております。

新しく投資的経費が出てくると、通常はそれに伴って、財源が必要で、見通しと変わってくるのではないかとすることが多分あるかと思うのですが、一般財源になるべく影響を及ぼさない中で投資的経費についてはやっつけようと思っておりますので、計画が固まったことによつて見通しに新たに追加されてきたものについて、一般財源の影響も出てはくるのですが、その影響を極力少なくなるようにする中で基金を積み立て、ある

いは計画的な市債の借り入れをしていくことを考えております。

まだ作成中ではございますけれども、大きな流れとしては、扶助費については引き続き伸びていくであろう、繰出金についても伸びていくであろうと考えています。なお、繰出金のうち国民健康保険の特別会計については、都道府県での一括管理というのが新制度で来年度以降予定されていますので、それに伴って若干市の負担が減る可能性も見つつ、それを除いた介護保険、それから後期高齢、これについては明らかに対象者数が増えていきますので、法定の繰出金等が伸びていくであろうと思っています。

一方で税収については、概ね現状維持ではないかというところで試算がされておりますので、そうするとその収入と支出の乖離が年々増えていくであろうと、現状ではそういった見通しの中で考えていることになります。よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。口火を切る意味で聞かせていただきました。

○副会長 ありがとうございます。財政推計というのは非常に難しいところであると思います。特に税の担当としては、堅目に組んでおこうというところもあろうかと思えます。

確かにこの参考7を拝見しますと、当初の見込みに比べて市税で4年間で200億くらい増えていると。課税自体が増えたというご説明もありましたし、それから前回でしたか、滞納もかなり努力されたので、私も実際府中市さんの決算カードを見せていただきまして、26年度と27年度を比較しましたら、やはり滞納・繰り越しの徴収率が4ポイントくらい上がっているのです。非常に努力されているのかと。そういう結果がこういったところに反映されているのかなと思います。

それから投資的経費については、今、課長から縷々ご説明がありましたとおりでと思います。今の時点でなかなか見込めないことがあるかと思えますけれども、投資的経費に配分する一般財源分がどれくらい必要なのかというくらいのところは、やはり見込んでおく必要があるのかなと思います。

それと、これ結果論ですけれども、当初の見込みですと、4年間で88億円の財源が不足すると。財源補填の必要があるという見込みでしたけれども、結果的にゼロで済んだということで、これは喜ばしいことなのですけれども、一方変な、逆の見方をしますと、最初に危機感をあおっていて、結局、大丈夫だったではないかという逆の見方をされる場合もあるかと思えますので、その辺のところは、やはり十分に注意する必要があるかなと感じました。感想で申しわけございません。

○会長 どうもありがとうございました。他にございますか。

○委員 今のお話とかぶるところがあるかもしれませんが、28年度、29年度の投資的経費の実績及び実績見込みは、当初見通し作成から3年目後、4年目後になるため、予定額との乖離が発生してくるのは分からなくもありません。ただし私が勤務しているような民間企業からするとここまで当初見通しと乖離するものなのかなという点でやや違和感を感じているところです。

先程ご説明があったとおり、その振れたものを市債とかで補われていらっしゃるのとこと。そうするとこの市債が30年度以降になって、今度は歳出の公債費のところに乗せられてくるわけですね。そうすると、この30年度以降も市税のところを保守的に見積もったが、結果として上振れしてよかったですねということであればいいと思うのですが、やはり28、29年度のように投資的経費が計画よりも上振れしてしまって、また市債でカバーしていくことが続いていくと、だんだん資金繰りが厳しくなっていくのかなという感じがしたのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○事務局 4年前に作ったこの見通しは総合計画書に載せたもので、あるタイミングでの財政見通しですが、その後についても適宜修正をしています。

ある時点において計画はあるけれども、金額がまだはっきりしない事業は、プランの中に明確には載せづらいということで入っていないのですが、それに備えて基金への積み立ては地道にやっていきますので、そういうものは含まれていることになります。

あと市債についてなのですけれども、見込みの平成29年度当初予算の市債ですと、92億という歳出に見合ったものがあって、その前年だと57億で、その前だと15億、26億で、見通しだとそんなに元々大きな数字は入っていません。これはおっしゃるとおり後年度の支払いに影響してきますので。下の方で公債費の欄をご覧になっていけば、48、46、44、44、48、44、42、42億円となっていますが、我々借り入れする時にはこの公債費の償還、利子も含めて、将来的にどうなるかというのを勘案して借り入れをするということにしております。例えば29年度の92億円で大きく伸びた年があれば、それをそれ以外の年で少ない借り入れでカバーをして、今後の負担をこの程度で抑えるように調整をしていくことを計画的に行っています。そうしないと後年度の市民の方に負担を押しつけることになってしまいますのでそういうところも勘案してやらせていただいています。

ですの見通し上、最初に入れてなくても、その影響はそんなに大きくならないようにという作りをさせてもらっているところではございます。

○会長 よろしいでしょうか。他にございますか。

それではまたこれは一番の背景と言いますか、バックグラウンドになる資料だと思えますので。次以降の、議題2以降の中でもまた色々関係してくると思えますので。

では、一応この議題1についてはこれで一区切りとさせていただきたいと思えます。

それでは続きまして、本日の議題2の「新行財政改革推進プラン（本編）の骨子」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 この協議会では、これまで、現総合計画及び現行財政改革推進プランの概要や過去の行財政改革の取組のほか、本市の人口や財政の見通しなど、新たな行財政改革推進プランを検討する上での前提となります様々な情報や素材につきまして、議論を重ねていただきました。これらを踏まえまして、いよいよ新行財政改革推進プランの内容の審議に移っていただきたいと考えております。そこで、はじめに、新プランの総論部分となります、本編の部分から説明いたします。恐れ入りますが、資料13「新行財政改革推進プラン（本編）の骨子について」をご覧ください。

新行財政改革プランの本編につきましては、大きくは4つの項目からなる構成を想定しておりまして、具体的には、1ページの「1 行財政改革推進プランの概要」から、裏面2ページの「4 進行管理」までの4項目でございます。

はじめに、「1 行財政改革推進プランの概要」では、「新行財政改革推進プランを策定する目的や総合計画との関係の中でのプランの位置付けのほか、施策体系及び計画期間等の基本的な情報を概要としてまとめる」想定でございます。具体的な掲載内容の案といたしましては、「(1) 策定趣旨」として、「行財政改革推進プランは、総合計画を下支えするための行財政運営分野の個別計画と位置付けている」こと、及び「行財政改革推進プランが有効に機能することによって、総合計画に体系付けている各種の施策や事務事業が円滑に実施される体制を維持することを目指す」等の記載を考えております。また、「(2) 施策体系」では、総合計画に即しまして、表に示す11の取組を掲載する予定でございます。なお、前回の会議でもご質問にお答えする形でお伝えいたしましたが、取組10及び11は、取組9から敢えて切り出して立てている項目でございますので、歳出の抑制や歳入の増加を目指す上では、とりわけ重要になるものと考えております。さらに、「(3) 計画期間」といたしまして、「総合計画後期基本計画の計画期間と合致するように、平成30年度から平成33年度までの4年間を計画期間とする」旨を明示する予定でございます。

恐れ入りますが、裏面の2ページをお願いいたします。

続きまして、「2 策定に当たって」では、「新行財政改革推進プランの策定に向けた考え方」といたしまして、前回の第2回協議会の資料10でお示ししたとおり、「総合計画との連動」、「現プランの進捗状況の検証」、「現プラン策定後の変化等の捕捉」の3項目を掲げることを想定しております。具体的な掲載内容の案といたしましては、「(1) 総合計画との連動」では、「後期基本計画における各施策の目標や方向性、指標などとも可能な限り整合を図る」こと、「(2) 現行財政改革推進プランの進捗状況の検証」では、本市が昭和の時代から取り組んできた行財政改革の経緯を振り返った上で、「現プランの進捗状況の要因等を分析して新プランの立案に活用する」ことを盛り込みたいと思っております。また、「(3) 現行財政改革推進プラン策定後の変化等の捕捉」では、前回・前々回の会議及び本日の議題1でご審議いただきました、人口・財政・国の制度等の変化の状況や、行財政改革に関する総務大臣からの助言の内容のほか、全国的な先進自治体の事例等も簡潔に整理することを想定しております。なお、全国的な先進事例につきましては、これまでの議論では触れておりませんでしたので、後ほど参考資料6を用いてご説明いたします。

続きまして、「3 重点取組」でございますが、こちらでは「新行財政改革推進プランの中でも特に優先度の高い個別プランを重点取組として掲げる」ことを想定しております。なお、この項目は今回の新プランにおきまして初めて掲載を検討するものでございまして、プラン全体の特徴を明確にし、実効性を高めるためには有効と考えておりますが、具体的な内容につきましては、第4回会議以降に個別プランをご審議いただいた後に、ご検討いただければと考えております。

最後に、「4 進行管理」では、「新行財政改革推進プランを策定した後に、計画に掲げた内容を着実に推進するための進行管理の方策のほか、進捗状況の公表の仕方を定める」ことを想定しております。具体的な掲載内容の案といたしましては、行財政改革は時に既得権益に切り込む側面もあり、市長をはじめとする理事者のリーダーシップと全庁的な組織連携が不可欠であることに鑑み、「市長を本部長とし、全ての理事者・部長職で構成する行財政改革推進本部において進行管理を行い、全庁的に行財政改革を進める」ことを掲載したいと考えております。また、行財政改革につきましては、とりわけ運用の透明性が重要となることから、2つ目の掲載内容として「プランの進捗状況については、評価結果を毎年度取りまとめて、市のホームページで公表する」ことを掲げたいと思っております。

続きまして、2(3)に戻りまして、全国的な行財政改革の先進事例につきましては、説明いたします。恐れ入りますが、参考資料6「全国的な行財政改革の取組事例（総務省HP掲

載資料抜粋)」をご覧ください。

こちらは、総務省のホームページで紹介されている事例を一覧にまとめたものでございますが、表の一番右側に本市の状況を付記しております。“○”印は本市でも概ね実施しているもの、“△”印は類似する内容を実施しているもの、空欄は未実施のものという区分としております。

はじめに、本市が実施していない空欄の項目の中で、上段の平成26年度の表の一番上にごございます「自治体クラウドの導入」につきましては、本市では基幹システムの単独でのクラウド化は実施済みでございますが、複数自治体が共同で運用する自治体クラウドは採用しておりません。また、「業務の標準化」や「他自治体との連携による行政改革」のほか、下段の平成28年度の表に記載されております「施設運営の一部についての指定管理」や「地方公会計制度を活用した公共施設マネジメント」も未実施となっております。

続きまして、一部実施の“△”印の項目でございますが、上段の平成26年度の表では、No.3「テレワークの推進」、No.5「庶務事務集中センター稼働」、No.14「市場化テスト」、No.18「債権回収の一元化」、中段の平成27年度の表では、No.3「タブレット型端末の導入」、No.13「文化施設の一体的管理」、No.18「クラウドファンディング」、下段の平成28年度の表では、No.2「総合的な偽装請負対策」、No.7・8「指定管理者からの納付金制度導入」、No.11「財務書類を活用した徴収体制強化」は実施しておりません。

こちらは全国的な導入事例でございまして、地方の小規模な自治体が複数で連携して実施する取組など、本市の実情には合致しない項目もございまして、本市においても導入が有効と考えられる事例も含まれておりますので、今後のご審議の参考にしていただければと存じます。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、これから作っていく推進プランの骨子がどういう構成で作っていくかという全体の枠組みの話になりますけれども、資料13で一応その全体の枠組みの案を事務局で用意していただいたということと、それから参考6で、いわばこの行革についての全国的な先進事例と言いますか、先進的な自治体で、今、力を入れてやっていることとして、こういう取組がある。その中には既に府中市でもやっているものもあるし、それから色々地域事情が違うということで、必ずしも、今、府中市としてはやっていない項目もあると。そういうことを参考6でご紹介をいただいたところでございます。

それで、まず一番大事な点は、資料13の1ページ目のところで、この施策体系のどこ

ろ、掲載内容の施策体系で、こういう構成でいいかと。取組の1から11までのこういう構成でいいか。それから今度実質的な内容で、この取組の中で今度新規でこういうことを取り入れることはできないのかという、そういったご意見をいただくと一番いいのかなと思います。

それです確認ですが、この施策体系の取組1から取組11というのは、今、やっている前期のプランというのは、この構成でいっているということによろしいですか。

○事務局 はい、会長のご指摘のとおり前期のプランにつきましては、こちらに記載しております11の項目でやっております。

○会長 これがこの取組の体系でいくと、総合計画との整合性も一応図ることができるということでしょうか。

○事務局 こちらの取組の1から11の内容につきまして、総合計画の施策体系との関係性について説明いたしますと、3番と先程説明いたしました10番と11番だけは総合計画の施策体系には明確に載っていない追加をした項目でございます。しかし、それ以外の8項目につきましては総合計画の体系及び施策名称と完全に合わせておりますので、こちらにつきましては後期基本計画でも施策体系に変更がなければ、ちょっとこちらの行革プランの方でそこを変えていくのは難しいかなと思っています。

○会長 分かりました。今、事務局から説明がありましたようにそういった継続性と言いますか、連続性の問題もあるようではありますが、そういったことも一応踏まえつつ、こういう今の11の取組という、こういう形でいいかどうか、あるいは何か他にご意見等があれば、また、いただきたいと思えます。

済みません。そこで、確認ですが、その前期と後期と何か連続して連結させて何か資料を作っていたりとか。何かそういう事情というのがありますか。つまりここで、今、前期と後期で取組の体系を変えると支障があるというようなですね。

○事務局 行財政改革推進プランの方向性と言いますか、構造といたしましては、この取組という11の項目の下にさらに個別プランが44、さらに細分化すると70近くの項目がぶら下がっているという状況ございまして、この上位の階層にございます11の取組については変更はちょっと難しい部分があるのかなと思っておりますが、それぞれの取組にぶら下がっております個別のプランの内容ですとか、そこに新しい項目を入れた方がいいですとか、前回の会議でご意見いただきましたけれども、既に終了していたり、役割や必要性が低下しているものにつきましては外していこうという議論をしていただければと

は思っております。

○会長 ということのようですので。そうすると、一応議論としてはこの取組1から11はこれを前提にお考えいただくということで。むしろその中の内容を、こういう実質的な取組を今後、後期では入れていったらどうかとか、あるいはもう少し力を入れていったらどうかとか。そういった趣旨でご意見等をいただければ大変幸いです。

これも、済みません、私が口火を切る形で、また質問させていただきたいと思いますが。参考の6で既に“○”が付いているのですけれども、公共施設の再配置について、御市で2年前に一応方針というものをまとめられましたけれども、それはやはりこの後期の中で反映していけることになるのでしょうか。

○事務局 資料13の先ほどの1の(2)の体系で言いますと、取組5の中に公共施設のマネジメントですとか、インフラのマネジメント等の項目が入っております。現在、公共施設マネジメントの方も、同じ来年度以降の4年間を計画期間として改訂準備を進めていると聞いておりますけれども、その内容等については、どういった形でこちらの行革プランに書き込むか、連動を図るかというところは議論があろうかと思っておりますけれども、市としては今後も力を入れて進めていかなければいけない取組であるところは変わっていないと考えております。

○会長 そうすると、あと併せて2つありまして、その公共施設のマネジメントプランをまとめた時に、指定管理者の管理のあり方をもう少し自立的にというか、あるいは指定管理者自身ももう少し効率的な工夫をしてもらうべきではないかということが、よくその会議でも上がったのですけれども、その指定管理者の充実を指定管理者自身にやってもらうと。あるいは必要であれば、市がもう少しきちんと評価するとか、そういった内容が含まれるかどうかということと、それから去年こちらでまとめられた、財政課でまとめられた補助金の見直しですね。補助金の見直しの成果というのをこの中で位置付け得るかどうか。その2つをお伺いしたいと思います。

○事務局 はじめに1つ目の指定管理者制度の関係でございますけれども、現在の行財政改革推進プランの中には具体的な項目は入っていない状況でございます。しかし、総合計画の中では指定管理者についての内容に触れておりまして、具体的な施策体系上は先程と同じように取組5に関連するような内容かと思っておりますので、必要に応じて新たなプランの中で盛り込むという方向性は可能だとは思っております。

また、前回のご質問に対してお答えした中にもあったのですが、現時点もモニタリン

グの制度等がありますが、今の運用の仕方をまたチェックしていただいたり、それをさらに質を上げていくという方向性で、何か新しい項目があるのであれば、行財政改革プランの中で取り上げて、その進捗をしっかりと管理していくという考え方はあるかと思っております。

もう1つの補助金の関係につきましては、現在の行財政改革推進プランの方にも掲載されている項目でございまして、昨年度大きな考え方を打ち出させていただきましたので、ちょうど今年度分につきましては来月から庁内の内部の自主評価の作業をするという方向性を、今、検討しているところでございます。これは単年度の取組ではございまして、恐らく今の時点では3年間くらい掛けてやる予定でございまして、ちょうど次のプランの30年度から33年度に評価作業自体が入りますし、評価作業をした後の実際の見直しですとか、改善の取組を実際進めていく期間も、次の計画期間に入ると思っておりますので、まさに次の行革プランの方には載せていくべき内容だとは捉えております。

○会長 では、この場でお願いしておきますけれども、補助金についてはぜひ中身のあるものを入れられるように検討していただきたいということと、あと前者の指定管理者については、建築施設課ですか、そちらの方で大分力を入れてそれも議論したので、その辺盛り込めないかということを検討していただければと思います。済みません。私ばかり。

○委員 参考6の資料で、“○”とか“△”とか付いていて、“○”が付いているやつは、見ても多分それは“○”だろうなと。やっておられるだろうなと思うのですが、例えば、私、行財政でPPPとかPFIとか非常に重要だと思っているのですが。それでこの平成27年の中でも5番の公民連携（PPP）に関する取組で、これ“○”が付いていますよね。多分これ「ルミエール府中」のがPPPでやっているのではなかったかと思うのですが。ルミエール府中。そうすると1カ所でもやっていたら“○”なのか、それともこれをどんどんこれから進めていくから“○”なのか。全展開していく“○”なのかと。それがちょっと。濃淡がほしいなと。

○事務局 ルミエール府中は、市民会館と中央図書館との複合施設でPFIの方式で平成19年度から運営しているところでございます。また、PPPの最近の取組といたしましては、ここでグリーンプラザの方が役割を終えて、違う形にという方向で今、取り組んでいるところなのですが、そこで民間企業の方のサウンディング調査等を実施して、声を聞く中で、新たな活用の仕方というのを現在検討して、まさに進めている項目がございまして。

また、今後につきましては、まだ確定はしていませんけれども、色々な施設の更新をする際に必ずPPPという観点から検討をするべきだという方向性の制度改革等も予定されていると聞いておりますので、今後の方向性といたしましては、色々な施設の更新の時期も来ますので、可能であれば民間の方の活力ですとか、アイデアですとか、資金の方を用いていくという方向性自体は今後も必要なものだと捉えております。

○会長 平成33年度までを見通して、PPP、PFIで何か新規の構想というのはないでしょうか。

○事務局 まず先程申し上げたグリーンプラザの方が、今、ちょうど着手したところでございますので、具体的な形になるのはちょうど次の計画期間に該当するかなと思っております。また、それ以外の個別の項目につきましては、先程お話のございました建設施設課ですとか、また、別に財産活用課という部署もございますし、また、政策課の方で全体的に民間活用という分野をコントロールしている部分もございますので、ちょうど次回の第4回目会議以降に個別プラン編の内容の中で、担当課の原案の方をお示しさせていただく予定でございます。PPPに限らないかもしれないですけども、関連する取組でどういったことが可能か、やるのであればどういったスケジュールが想定できるかという内容につきまして、資料をお出しして説明をさせていただければと思っています。

○委員 さっきちょっと質問したのは、頭の中に色々な施設が浮かぶわけですよ。郷土の森から美術館からね。たくさん浮かんで、それをPPPなりPFIなりの展開を考えてくれたらどうかと思って。ただここでPFIをうちは“○”ですよというのではなくて、そういう意味で聞きたいと思ったのですよね。

○事務局 広く言えば民間活力の活用に入るという形かもしれないけれども、指定管理者制度につきましても、直営でやるよりは色々な手を挙げていただいて、アイデアを得るといった形もあるとは思っております。今、上げていただいた中で美術館は直営でやっているのですけれども、指定管理者制度で運営をしている施設もございますので、そちらはそれを継続するですとか、その中でより質を高められるような仕組みを入れていくという方向性は出せるのかなと思っております。

また、指定管理者制度という枠組みの中で、現在直営でやっております文化ですとか、スポーツ系の施設につきましても、今後可能なものについては、そういった方向性も場合によっては打ち出せる可能性もあるとは思っております。現時点でこれをというのはなかなかお示しは難しいのですけれども、可能性としては、今、直営でやっている施設につき

ましても、指定管理者制度に移行することでよりメリットが得られるのであれば、そういった制度を活用していくという考え方はできると認識しております。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 ご提示のあった施策体系をみると4～11は恐らく府中市役所だけで主体的に回せるところだと思いますが、1、2、3というところは市役所だけではなく市民も主体の施策だと思うのですね。例えば1、2といった広報活動等の充実を前提とした上で、4から11の取組に取り組みますという流れであればすっきりするなという感じが個人的にはします。しかしながらこの1、2、3が4から11までの取組と同じ土俵に乗っていると、例えば4にPDCAサイクルの充実と書かれているのですが、では取組の1～3の広報活動・情報公開の充実とか、広聴活動の充実、市民力の活用について、今回作成する新行政改革推進プランにおいて具体的にどう役立てようとしているのか、どう活かそうとしているのかというところがやや分かりにくい感じがしたのですが、ちょっと教えていただければと思います。

○事務局 前回の参考資料としてお示しをさせていただきました総合計画書の中で、見開きのページで体系等が決まっております、この中の行財政分野という枠組みで広報、広聴というものが入っているという考え方でございます。ですのでターゲットといたしましては、対市民というところもあるのですけれども、一方では市内部の活動としても、市民の方に対して、外に対してのメッセージの出し方とか、本当に市民の方が持っているニーズ等をきちっと把握していくところも、他の色々な福祉ですとか、環境ですとか教育という分野にも影響する要素ということで、横串を刺すという意味で行財政運営という形に位置付けているという背景になっております。

また、取組の3の市民力の活用。市民協働の部分につきましては、現在の総合計画の体系上は別の文化学習という分野に入っているのですけれども、市民協働の推進につきましては、そこだけではなくて、色々な行政分野にも関わりがあると言いますか、仕事の進め方とか、役所のあり方という形にも広く関わっていることもございますので、前回の行政改革推進プランを策定する際には切り出して、1つ追加をしているという経緯がある状況です。

○委員 今に関連しますけど、そういった意味で市民に情報を伝えた後に、市民はそれに対してどう考えているのかというニーズをもう1回こちらのプランに反映させる必要があるのではないかと思うのですけれども。例えばその市民意識調査とか、市民参加による

外部評価というのを総合計画の進行管理で行うということを毎年やられているようですので、こちらの結果を、今、例えばこの本編の2ページ目の策定の(3)のところ、今、社会状況の変化とかありますけど、そこに市民のニーズとかそういう声を反映させるといって形でプランの補足をするということも必要なのではないかと思えます。

○会長 どうもありがとうございました。私の方からも質問と一種の問題提起なのですが、少し後期のプランに前期にはないような要素を盛り込んでいくことを少し考えると、駅前が開発が進んでいるというのが一番大きなところだと思うのですが、あとグリーンプラザの問題とかですね。そういうものを踏まえて何かこの施策の中で実質的な内容で前期にはなかったけれども、後期には盛り込めることが何かないものかなと思うのですが。

そういう中で先程の市民力の活用とか、あるいは指定管理者の、何か駅前で指定管理者の管理を活用していくとか、あるいは民間委託とか。そういう何か新規の行政改革の素材で、いわば広い意味での行政改革と言いますか、サービスの高度化のようなものも入っているようではございますけれども、そういうもので駅前開発を踏まえて、市として取り組んでいけるものというのが何かないものなのかなと思うところなのですが。何か素材がありますよね。

○事務局 府中駅南口地域の再開発を中心といたしまして、中心市街地の活性化ですとか、にぎわいづくりをまちづくりの核として進めていくという話も進めている状況でございます。また、まちづくり会社という会社が設立され、出資をしているのですが、初めは市も関わっているのですが、いずれは自立をして稼ぎつつ独自にまちを盛り上げていっていただけるという方向性を目指して、市も応援をする体制を作っている状況ではございます。

ただ、そちらの新しい動き、まさに府中駅前の再開発を発端とする色々な動きにつきまして、この行財政改革の内容として位置付けるのか、それとも例えば他の観光施策ですとか、まちの活性化のような施策に位置付けるのかということ、少し色々議論はあろうかと思っておりますので、ちょっと分野として行財政運営ですとか、いわゆる狭義の行革というところには入りづらいのかもしれないと。いずれにしても具体的な内容につきまして、各担当課の方に照会をする中で、必要であれば新規でこういうものを行革プランに載せる取組として掲げたいという意向についても拾っていきながら、原案を練って、委員の皆様にご説明をしていきたいと思っております。

現時点でそれができるかどうかというお答えは難しいのですが、進行管理するよう

な内容で、場合によっては歳入確保につながる取組であれば、新たなプランに盛り込んでいくという考え方は全くないわけではないと思っております。

○会長 コメントだけすると、別にオーバーラップしても構わないと思うのですが、総合計画があって、他が下位計画として幾つかのプランがあって、その中でまちづくりのプランにも載っているし、広い意味での行財政改革にも載っているというのはあっても別におかしくはないと思うのですが、一応、取りあえずそういうコメントだけしておきますので。最終的にまとめるまでに、今しばし時間もあるので、そういったことも少し考えていただければと思います。

他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは一応この議題2についても一区切りとさせていただきます、それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題3の「個別プラン編の構成」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 先程の議題2におきまして、新行財政改革推進プランの総論部分に当たります本編の概要についてご審議いただきましたので、続いて、各論に相当いたします、個別プラン編の議論をお願いしたいと存じます。各個別プランの具体的な原案につきましては、第1回会議でお示しした当初のスケジュールのとおり、次回の第4回会議以降に確認をしていただきますが、本日はその前提といたしまして、個別プラン編の構成案につきまして、ご審議いただきます。

恐れ入りますが、資料14「新行財政改革推進プラン（個別プラン編）の構成案」をご覧ください。

こちらの資料では、上段に現プランの様式を、下段に新プランの構成案を記載しており、変更箇所は白抜きではなく黒字で表記しております。変更にあたっての基本的な考え方といたしましては、総合計画の基本計画をベースといたしますと、今回の新プランは後期4年間の計画に当たるため、前期4年間の現プランからの引継ぎという点を重視するほか、構成の面でも総合計画後期基本計画の掲載項目を可能な限り取り込むという方針で案を作成いたしました。

具体的な変更箇所といたしましては、はじめに、一番上の行の中央に「新規・継続区分」を設定しております。こちらは、現プランとの関係性を明示することを意図した変更でございます。

続きまして、上から4行目の中央に「関係課」という項目を追加しております。現プランでは、複数の部署が関わる個別プランにつきましては、担当課を並列で表記しておりま

したが、計画策定後の執行段階においては責任の主体を明確にする運用が望ましいことから、個別プランを主導する「担当課」とそれをサポートする「関係課」という形に切り分ける提案でございます。

続きまして、上から5行目に「過去の経緯（前期プラン中の実績・成果等）」を追記しております。こちらも現プランからの継続性を意識した項目の新設でございますが、新規の取組におきましても、今回から行財政改革推進プランで取り扱うこととなった背景や経緯を明示することは、策定後の実施に当たり有益と考えております。

続きまして、6行目の「現状と課題（前期の積み残し・新たな状況変化）」でございますが、こちらは上段の現プランにございます「現状」及び「課題」を一つにまとめたもので、総合計画の前期・後期基本計画の中にも「現状と課題」という同一の項目があることを踏まえた変更でございます。

続きまして、7行目の「めざす姿（H33に目標が達成された状態）」でございますが、こちらは上段の現プランの最下段にございます「効果」に相当する内容につきまして、総合計画の前期・後期基本計画に合わせて表現を修正する提案でございます。

続きまして、8行目の「実施内容」につきましては、「（H33の目標達成のための手段）」を付記したのみの変更で、9行目の「スケジュール」も対象年度のみの変更でございます。

続きまして、11行目の「指標（H33の目標達成状況を測る数値）」でございますが、こちらは前回までのご審議の中で、プランの進捗や成果の捕捉方法について改善の余地があるとのこと指摘をいただいたことを受けて追記するもので、同じ行の右側には「H29の現状値」及び「H33の目標値」の欄も設けております。なお、総合計画では、2つ前の基本計画から施策指標を設定しております。

最後に、一番下段の「関連する方針・個別計画等」でございますが、行財政運営分野の中には、市民協働や公共施設マネジメント、人材育成、地域情報化など、関連する方針や計画を策定している取組もあることから、参考情報として新設を提案するものでございます。

構成案の説明は以上でございますが、本日のご審議を踏まえて修正を加えた構成を基に、今後、各個別プランの担当課に原案の作成を依頼いたします。その後、事務局である財政課で精査した上で、次回以降の協議会で原案の資料をお示しし、個別プランの具体的な内容につきまして、ご審議いただくスケジュールを想定しております。

以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、今、資料14の説明をしていただきましたが、内容について質問やご意見があればいただきたいと思います。

○副会長 この構成案ですけれども、「めざす姿」というものを入れていただいたというか、入れるということでこれは非常にいいことだと思います。どういうことを目指すのかということもはっきりさせる。そういう意味ではこの「めざす姿」というのはやはり最初に来た方がいいのではないかな。この「めざす姿」に対して、これまでどんな取組をしてきたのか。現状はこうなのだと。まだここまで行っていないからこういった課題がある。だから具体的な事業はこれをやっていくのだと。こんな構成にした方がストーリーとしてはいいのかなと。そんな感じです。

○会長 ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○事務局 そちらの「めざす姿」を先頭に置いた方がよりはっきりといたしますし、流れとしても明確になるのではないかと思いますので、そういった形に修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○会長 これは、私の方からの単純な質問ですが、指標を設定するということで、指標を設定できればより目標に寄る感じでよりいいと思うのですが、今、前期の実際の項目で、それは継続して後期でもやっていく場合に、設定はできそうですか。

○事務局 現状、今の現行革プランでは個別プランとしては44あって、先程申し上げましたとおり現時点では指標というのはございません。次のプランの中身がどうなるかわからないのですけれども、全てに設定できるというのは理想ですが、ちょっとそれは難しいかもしれないと思っております。

しかしながら同じ体系の総合計画、先程申し上げたとおり、行財政分野は8つの施策があるので、そこには必ず施策指標が2つ、3つは載っている状況でございますので、そこから内容として持ってこられるものですか、それ以外の項目でもあまり把握の方にコストが掛からないものや、現在も把握している内容の中で個別プランの進捗を明確にできるという項目があれば設定していく方が理想的だと思っておりますので、一応項目としては全て載らないかもしれないのですけれども、設けておきたいと考えて提案している状況でございます。

○会長 それができれば新しい要素ということにはなるわけですね。新機軸で。

他にございますでしょうか。

○委員 関係課毎にこのプランを作るというイメージになるのでしょうか。同じ例えば枝

葉のプランが1-1-1で、複数の関係の部署があった場合には、部署毎にこれを作る。それともこの番号毎になるのでしょうか。

○事務局 こちらプラン名は共通のものを考えておまして、例えばその下にさらに幾つかぶら下がる場合には、それぞれの担当毎にという項目も場合によってはあるのではないかと思っております。現プランの具体例で言いますと、例えば特別会計のプランというところで、それぞれの特別会計を所管している部署がそれぞれの個別の内容を書いているものですとか、民営化の取組の中で具体的な事業ベースで、それぞれの民営化の事業を担当する課の方で個別のプランに分けて書いていくというものの中にはあるかなとは思っておりますので、この様式で申しますと、「個別取組名」というところで分けていくという方向性を考えております。

○委員 前回いただいたこの推進プランの進行管理表を拝見しますと、同じ内容のページが複数あるのですが、例えば4-10-7のプランですけど、市関連団体の経営改善の促進(郷土の森関連)の内容と、あと次のページに同じ4-10-7に市関連団体の経営改善の促進というところの福祉協議会の内容とあとシルバー人材センターの内容と主管課も違うのですが、内容が全く同じになっているのですが。これは担当の課の方が作っているというのか、それはまとめている方が作っているのですか。そこら辺をお願いします。

○事務局 現在の行革プランの目次で申し上げますと、先程お答え申しあげました特別会計の健全な運営ですとか、事務事業への民間活力の導入というのが、さらに①から⑦や①から⑤という形で分けていたところがあるのですね。今、委員さんからご指摘をいただいた関連団体の経営の改善というのは、項目を分けてなかったのですけれども、進行管理上は分けた進め方をしているという状況でございます。ただ本来計画を新たに作る場合には、初めから想定できるものであれば、プラン自体も分けておいた方がそれぞれの担当課も明確になりますし、共通する要素もあると思うのですけれども、それぞれの事業等に則した目標ですとか、新たに設定する方向の指標等を検討できるのではないかと思っております。

○委員 すみません。現状の分析とか課題の内容が全く同じになってしまっているのですけれども。本来だったら部署が違って、対象の施設が違えば課題も実施した内容も変わってくるのかなと思うのですが、同じ内容になってしまっていると、過去の経緯をこちらの方で検討させていただく時に、その具体的な内容が果たして実際にちゃんと検討された結果がこの票としてあらわれているのか、それとも複数の部署はもっと全体を見ている方が作られているのか。そこら辺のところ疑問を感じてしまったのですけれども。

○事務局 今回の関連団体の関係は全体の取りまとめは政策課の方でやっておりまして、それぞれの団体についてはそれぞれの担当課が付いている状況でございます。現プランにつきましては、今、委員さんからご指摘があったように、全体の取りまとめの部分しか元の計画になかった状況でございますので、そこはこのプランを継続して、もし関連団体の改善が必要ということであれば、初めの計画段階から区分けをして、全体の考え方はあってもいいのかもしれないですけども、それぞれの関連団体を担当いたします担当課が課題の検証もいたしますし、めざす姿も考えて、指標も考える、スケジュールも考えるということ計画自体にも盛り込んでいく方が望ましいため、そういった見直しをする必要があるという風には思っています。

○委員 多分そういった方向でやっていただければいいと。ありがとうございます。

○委員 先程めざす姿が最初に来てから順番に過去と現状を書いた方がいいという話で、そのとおりでと思うのですが。そういう観点からすると、どっちでもいいとは思いますが、一番最後に指標がくるのですが、指標というのはターゲットですよ。順番からするとターゲットがあって、それをどうやって達成していくのかというスケジュールが最後の方がいいのではないかと。スケジュールを見た後指標が来ても、何となくまた元に戻るような感じにならないかなという感じがしまして。どちらでもいいのですが。ちょっと印象としてそう思いましたね。

○会長 今のようなご意見もあるので、事務局の方で検討してもらえばよろしいのではないのでしょうか。

○委員 現行のスケジュールの記載を見ると、例えば27年度、28年度のスケジュールが前年度の継続となっています。今年が目玉はこれですよというように各年度毎にもう少しメリハリつけた方が、評価する側も継続、継続の連続よりも評価しやすいのではないかと気がしました。可能な限りその年度の注力事項を記載された方が、見る側にとっても、今年はここに力を入れているんだなというところがより分かりやすくなるのかなという感じがしました。

○事務局 今のご意見、まさにそのとおりで思っておりまして、そもそもあまり4年間の中で変化のないと言いますか、特に改革をしない、継続の内容が多いものにつきましては場合によっては計画に載せる必要もないという方向もあると思えますし、その4年間の中でそれぞれ必要なものにつきましては、それぞれの年度でどういうことやるのか。新しいことが毎年度出てくるという場合も出てこない場合もあるかとは思いますが、

そういったところのメリハリは明確にするように次のプランの原案作成の際には注意をしたいと思っています。

○会長 実際担当課に依頼する際に、そういう趣旨を正確に伝えられるとよろしいのではないですかね。

よろしいでしょうか。それでは議題1から3まで順次やってきましたけれども、この以上の3つが今日の実質的な議題になりますので、ここで議題の1から3、全体を通してで構いませんので、全体について何かご質問やご意見があればいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、一応議題の3まで議論をしたということで、それでは議題の4の方、「その他」について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点につきましてお伝えいたします。

8月から9月にかけて開催を予定しております次回の第4回から第6回までの会議日程につきまして、本日の会議終了後に調整をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○会長 それでは、以上ということでございますので、もしよろしければこれで本日の会議は終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。

——了——